

平成27年度「市民の声提案箱」回答状況

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
22	10月23日	1月8日	郵送	管理課	<p>●歩道の補修について 境小学校生徒の通学路でドラッグストアの車の出入口の歩道に隙間が何か所もあるので補修してほしい。</p> <p>●清水町の介護施設の横の道のよもぎについて 側溝と道路の境目にあるよもぎの根を抜き取ってアスファルトを補修してほしい。</p>	<p>1 ご指摘の箇所は、ドラッグストアを開店する際に入出口の歩道について施工をされた会社に修繕を依頼しております。店との日程調整がつき、平成28年1月を目途に補修を行う予定となっております。</p> <p>2. ご指摘の箇所について、根の除去を行いアスファルト舗装の実施いたしました。</p>
23	10月23日	1月8日	郵送	都市整備課	<p>●ポケットパーク内の樹木管理について 水木しげる先生の顕彰像があるポケットパークについて、建物に当たっている植木と、さるすべりの木の根元のひこばえの剪定をお願いします。</p>	<p>ポケットパークの樹木については、全体的な剪定を予定していたところであり、11月2日にその作業を終えました。引き続き、適正な維持管理に努めて参ります。</p>
24	10月30日	投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	通商観光課	<p>●ハロウィンと通じた国際交流について 日本でも、ハロウィンのイベントは、年々クリスマス以上に盛り上がってきており、鬼太郎の町である境港市と、ハロウィン発祥の町といわれるアメリカ・セラム(マサチューセッツ州)との間で姉妹都市になるなどして、ハロウィン町おこしを検討してはどうか。</p>	<p>いただきましたご意見は、市長までの報告を行いました。今後、担当課におきまして業務の参考とさせていただきます。</p>	
25	11月5日	投稿者が「回答不要」とされたため、ホームページ公開	JR米子駅	<p>●JR中浜駅の踏切について 上下線のホームをつなぐ通路に、しゃ断器が設置されている。上下線が同時にホームに入った時点で、しゃ断器が上がらないため、停まっている列車に乗れないことがあった。</p> <p>●JR中浜駅の周辺へのカーブミラーの設置 中浜駅から駐輪場へ向かう場所がカーブしているため、死角となっている。カーブミラーを設置して欲しい。</p>	<p>いただきましたご意見は、市長までの報告を行うとともに、JR米子駅にお伝えしました。</p>	
26	11月6日	11月25日	電子メール	商工農政課	<p>●カラス被害対策について 餌の餌に毒を混ぜ込み毒殺をすれば良いかと思います。なお、動物愛護団体の意見は採り入れないでください。</p>	<p>現在、中海干拓地で行っている捕獲檻を使用した有害鳥獣(カラス)の捕獲方法は、捕獲用の檻の中に餌を入れて餌につられて檻に入ったカラスを捕獲し、処分するという方法です。</p> <p>檻に入ってくるのは有害鳥獣だけに限らず、その他の鳥類(トビ等)も檻に入ることがありますので、その際には有害鳥獣以外の鳥類は檻から逃がしています。</p> <p>ご指摘のあった餌に毒を混ぜるという方法は、危険猟法にあたり、特別な許可がないと行うことはできません。また、結果的に有害鳥獣以外の鳥類まで殺傷してしまう可能性があります。本市としては行うことは考えておりません。</p> <p>現状では、捕獲檻と並行して猟銃による対策も行っていますので、今後も継続して行っていく予定です。</p>
27	11月10日	11月25日	電子メール	地域振興課	<p>●マイナンバー制度導入に関して マイナンバーの利用に際して、境港市でコンピューターのソフトウェアで、エフセキュア社(F-Secure社)のソフトウェアを利用を検討されているかもしれませんが、先日、不祥事を起こしていますので、税金で購入する際は、十分にご検討をお願いしたい。</p>	<p>ご心配いただきありがとうございます。</p> <p>境港市では、マイナンバーなどの情報漏えいを防ぐため、情報セキュリティ対策には力を入れて取り組んでおります。</p> <p>ご指摘のエフセキュア社の製品については、これまで導入した実績も、導入予定もございません。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
28	11月10日	1月8日	郵送	都市整備課	<p>●公衆トイレの管理について</p> <p>1. 台場公園の場合</p> <p>①今年の春から、女性がトイレに犬を連れ込んで、「ふん」を便器の横にさせて、今も継続中(11月9日)です。 女性用トイレの入口とトイレ扉2つに、「犬や猫、その他の動物は建物の中に連れ込まないようにしてください。」のような文章を張り付けるのが良いと思います。</p> <p>②最近、酒を飲んだ男性が、女性用トイレで吐いています。</p> <p>③時々(月・水・金に)巡回していますが、ペーパーの空芯がそのままの時もあります。</p> <p>2. 弥生公園の場合</p> <p>最近、ペーパーの予備の数が適正になったために、盗まれることはないようです。 古いホルダーでも残っていれば、取り付けて、予備のペーパーをなしにする方法もあります。ホルダーを1ヶから2ヶにして。</p> <p>3. 清掃する人が病気などで清掃できない時の対応について</p> <p>今回は、弥生公園で1週間程度清掃がされていませんでした。台場公園も時々。せっかく、週3回巡回して、異常があった時に連絡しても、そのままでは利用者が不便で情けないです。何とかできませんか。</p> <p>4. 弥生緑地(境港管理組合)のベンチや机に、ペットの犬を乗せる人がいます。板張りの山小屋風の所は、80才の男性の方が自転車の前カゴに犬を乗せて、朝7時前に来ます。50才の女性は、東側の東屋の石の机に子犬を乗せています。板張りのベンチの上に、別の女性の人が、少し大きめの犬を乗せているのを見かけたことがあります。管理組合と話し合って、市報に載せてはどうでしょうか。</p>	<p>1. トイレの入口に、マナーを守り、他の利用者の迷惑にならないようにという主旨の掲示をします。 清掃を行う時には、ゴミや空芯などをきちんと処分しているところですが、改めて適正な管理に努めます。</p> <p>2. ご提案のとおり、ペーパーホルダーを1個ずつ追加設置します。</p> <p>3. 清掃を委託している方との連絡調整を行っておりますが、適正な管理に一層努めて参ります。 ご連絡をいただいた際には、迅速な対応に努めております。</p> <p>4. 管理者である境港理組合に現状を伝え、適切な対応を協議して参ります。</p> <p>引き続き、適正な維持管理と利用者のマナー向上の啓発に努めて参ります。</p>
29	11月10日	1月8日	郵送	水産課	<p>●海岸緑地(旧渡船場)トイレについて</p> <p>身障者用の新しく取り付けたトイレ用ペーパーホルダー(上)と、古いトイレ用ペーパーホルダー(下)との間が近すぎて、下のホルダーにトイレ用ペーパーを入れる時に、入れにくいので、5cm位離して欲しい。</p>	<p>ご提案をいただき直ちに、11月16日現地を確認に行きました。 上下のホルダーの距離が狭いため、「紙切板」が上まで上がらず、紙交換がしづらい事を確認しました。 同日、下のトイレ用ペーパーホルダーの位置を下げ、「紙切板」が上まで上がるように取り付け直しました。</p>
30	12月6日	12月21日	電子メール	都市整備課	<p>●スケートボードパークの整備について</p> <p>境港市にスケートボードパークをつくってください。 また、メモリアルパークの広場や駐車場でスケートボードをしてもいいのでしょうか。</p>	<p>スケートボードパークの整備についてご要望をいただきましたが、スケートボード施設の整備には、用地の確保や整備後の維持・管理も含め多くの経費を必要としますので、今のところ、施設を整備する予定はありません。 この度の要望は、スケートボード愛好家の方からの貴重なご意見として、今後の施設整備の参考とさせていただきます。 メモリアルパークの広場や通路は、スケートボードを想定した構造や強度を備えておらず、ジャンプやターンなどの行為により、構造物を傷つけたり、他の利用者に衝突する可能性もあります。 また、駐車場においても、車への接触や衝突などの危険性がありますので、スケートボードをすることはできません。</p>
31	12月18日	1月15日	郵送	水産課	<p>●海岸緑地(旧渡船場)トイレについて</p> <p>身障者用の新しく取り付けたトイレ用ペーパーホルダーが、斜めに取り付けてあるので、真っすぐに修正して欲しい。</p>	<p>ご提案をいただき直ちに、12月25日に現地を確認し、その場で真っすぐに修正しました。</p>
32	1月15日	2月9日	郵送	管理課	<p>●清水町の介護施設の横の道のよもぎについて</p> <p>よもぎの根を完全に抜き取った上で、アスファルトを補修してほしい。</p> <p>●歩道の補修について</p> <p>明治町のドラッグストアの北側出入口の歩道に凹凸があるので、補修してほしい。</p> <p>●歩道の水はけについて</p> <p>馬場崎町のパチンコ店西側角の歩道は、土地が低くなっており、水が溜まりやすくなっており、不潔であるため、歩道を高くして水はけを良くしてほしい。</p>	<p>1. よもぎにつきまちは、今年度末までに根の除去を行い、アスファルト舗装を実施します。</p> <p>2. 歩道工事を実施した業者に対し、補修を依頼しており、今年度末までに補修を行う予定となっております。</p> <p>3. ご指摘をいただきました箇所は、現在、下水道工事を行っている箇所であり、仮復旧状態となっております。大変ご不便をおかけしておりますが、今年度末までに舗装の本復旧を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
33	1月15日	2月23日	郵送	水産課	<p>●海岸緑地(旧渡船場)トイレについて</p> <p>横棒式トイレ用ペーパーホルダーの横棒が、床や棚の上に置いてあるので、ワンタッチ方式に交換してほしい。</p>	<p>2月3日(水)に、3つあった横棒式トイレ用ペーパーホルダーを全てワンタッチ方式に交換しました。 これで、全てのトイレに、ワンタッチ方式のトイレ用ペーパーホルダーが2つずつ設置されたこととなります。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
34	1月17日	2月3日	電子メール	自治防災課	<p>●自治会の加入について 境港市では地域の自治会に加入するのは義務でしょうか。自宅から最寄りのごみ捨て場にゴミを捨てようとしたところ、自治会に入っていないお宅は捨てなくてくれ」と注意されました。賃貸に住んでおり、数年で引越す予定で、地域の行事等に参加することも無いので、ここでは自治会には加入しない予定でしたが、ゴミを捨てさせてもらえないなら困るので加入しようか迷っています。</p>	<p>自治会(町内会)(以下「自治会」)は、任意加入の団体となります。本市ではごみの集積所の設置を自治会と協議し、自治会にごみの分別及び集積所の管理をお願いしております。</p> <p>「境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」では、一般廃棄物を自ら処分できない場合については、ごみの分別を行っていただいた上で、所定の日時・集積場所に排出しなければならずと規定されております。</p> <p>このため、ご相談の件につきましては、自治会、集合住宅の管理者および入居者の三者でご協議いただようお願いいたします。</p> <p>また自治会は、ごみ集積所の管理の他、市報の配布、環境美化活動など、地域づくりの根本となる団体でありますので、自治会活動の重要性をご理解いただき、ご加入をご検討いただければ幸いです。</p>
35	1月15日	2月3日	郵送	都市整備課	<p>●公衆トイレの管理について(台場公園) ドアに黄色(注意喚起の貼り紙)の表示は効果があったようで、12月28日以後は、嘔吐はなくなりました。 青色の「きれいに使って」の貼り紙)も、個室内よりドアに貼る方が判り易く、効果があると思います。 嘔吐の予防方法は、公衆トイレの外に、30cm位の穴を掘り、手で体を支えるような棒を2ヶ所くらい打込んでおけば良いと思います。</p>	<p>注意喚起の貼り紙をしてからは、マナーが守られ、適正な利用がなされていますので、当面は現状のままにしたいと考えています。</p> <p>また、屋外に嘔吐物を貯める場所を設けることは、衛生面と美観上好ましいことではありません。</p>
36	1月28日	2月10日	電子メール	管理課	<p>●水木しげるロードの夜間ライトアップについて ライトアップは観光地の魅力アップに効果的ではありますが、照明を設置する際には、光源の種類・輝度・照度・色温度・向き・時間制御など、適切に選択されなければ、逆に雰囲気損ねたり、迷惑光となったり、周囲の自然環境を破壊する可能性があります。 街では、単にLED照明を当てるだけの乱暴なライトアップが遍在しています。照明デザインの専門知識を持たない、単にLED照明を扱っている業者に全て任せてしまえば、同様の事態に陥ってしまう危険性があります。 水木しげるロードは妖怪の像を売りにしており、明るすぎる照明や白色の光は、その雰囲気を台無しにしかねません。適切な照明デザインを十分検討し、歩行者の安全性は確保した上で、妖怪のたたずむ夜にふさわしい控えめなライトアップが望ましいと思います。ぜひライトアップ計画は、LED照明業者に全て任せるのではなく、照明デザインの専門家を中心に実施されますよう、お願いします。</p>	<p>現在、本市では、水木しげるロードリニューアル事業において、照明を使った夜間演出計画を進めております。</p> <p>今回の計画策定にあたりましては、豊富な実績を持つ照明デザイナーにご参画いただいておりますので、ご指摘の点を十分に考慮しながら、ライトアップが逆効果とならないよう、妖怪の聖地にふさわしい水木しげるロードならではのライトアップとしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、「河童の泉」及び、その周辺の歩道の街灯(目玉街灯)は、これまで白色の電球を使用していましたが、先月、先行実施した「河童の泉」のライトアップにあわせ、照明デザイナーのアドバイスにより、暖かみのある電球色に変更したところです。</p>
37	2月17日	2月10日	電子メール	地域振興課	<p>●市報さかいみなどについて 市報さかいみなど2月号及び鳥取県政だより2月号が、本日2月17日になっても届きません。 境港市は、市報を市民に届けるという責務について、あまりに意識が薄すぎないでしょうか。あまりに酷いと考えます。 非常に厳しい言い方をしますが、市民を、また、県政だよりも届かないという意味では県民を愚弄しているとも言ってしまうのではないかと考えます。 市報を届けることが、自治会の責任という抗弁をされるのであれば、それは境港市の責務の放棄です。 市民は、職場の近接性や、所有地、また借地であれば家賃等の住居環境で住む場所を決定するため、自治会は選べません。 再度の通告となりますが、境港市として、自治会に対して、発行日5日の市報は最低でも当月8日までに届くように、適時、適切な指導が出来ないのであれば指示を何卒よろしくお願い致します。</p>	<p>市報の配布に関しまして、ご迷惑をおかけし申し訳ありません。</p> <p>お住まいのアパートの市報配布用のボックスを確認したところ、過去の市報等がボックス一杯に残っており、市報2月号に関しては入っていないことが確認できました。</p> <p>この現状を自治会に伝え、適切に市報配布を行っていただくように依頼しました。</p> <p>また、自治会を通じて、アパートの管理会社に対して、市報配布ボックスの適切な管理をするように依頼しております。</p> <p>市報配布が遅いというご指摘に関しましては、4月号より市報発行日をこれまでの毎月5日発行から毎月1日発行に変更することとしており、これに合わせて自治連合会には、出来るだけ早く市報配布をして頂くように依頼しております。</p> <p>また、各自治会に対しても依頼文書を直接送付することとしております。</p>
38	1月22日	3月23日	電子メール	税務課	<p>●水木しげるロードのリニューアルについて 水木ロードリニューアルに際して公費が使用されます。今後の境港市の観光産業振興には必要な費用と思います。水木ロード周辺の鬼太郎関連商品で利益を得ている業者、商店もそれ相応の負担(寄付)をして頂きたい。 公費(一部寄付)で整備された水木ロードであり、それを利用して利潤を得ており、利益還元して頂きたい。特に境港市以外の業者もあり、負担をお願いしたい。 理想的には、鬼太郎関係商品の売り上げに1%未満程度のリニューアル化税を課して頂きたい(実現可能性は低い)。予算が潤沢になることにより、よりよいリニューアル化となるのではないだろうか。</p>	<p>水木しげるロードがここまで集客力をつけ、観光地として成長できたのも、これまで賑わい創出に尽力いただいたロード沿線の皆様様の様々な取り組みの賜物であります。寂れたシャッター街だった商店街が賑わいのある商店街となる、このことが大きな雇用を生み、それが地元経済に大きく貢献し、税収にもつながっていると言えます。</p> <p>この賑わいを将来にわたり継続させていくためにも、現在の公共インフラを改修するとともに、新たな魅力を創出するための整備を行うのが、この度の水木しげるロードリニューアル事業であります。</p> <p>この整備による便益は、ロード沿線の方々のみならず、市内全体はもとより、圏域の経済にも波及するものと考えており、現段階において、税を新設して賦課することには慎重になるべきものと考えております。</p>

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課等	提案内容	回答内容
39	3月18日	4月11日	郵送	都市整備課	<p>●台場公園のトイレについて</p> <p>①昨年3月から続いていた、女性用トイレの個室での(犬の糞や尿による)変なニオイは、黄色い注意書を入口に貼って頂いてなくなりました。動物ですから、病気など人に移ったら 困りますので、「犬、猫、その他の動物の建物内への連れ込みはしないで下さい。」の表示をして欲しい。</p> <p>②女性用トイレに荷物を置く棚の取付けはできませんか。昨年、旅行者の人が予備のトイレトペーパーを下に並べて上に荷物を置かれた人もいました。</p>	<p>①公園では、ペットを抱いて訪れるなど様々な同伴形態での来園が想定されますので、一概に建物内へのペットの連れ込みを禁止することまでは考えていません。本案件に対しては、「トイレ内に、犬のフンを持ち込まないで下さい。」など、注意喚起の貼り紙を掲示します。</p> <p>②ご提案のとおり、女性用トイレのフロアーに荷物置きを設置します。 なお、トイレ個室には、現状のスペースで荷物置きの取付けができませんので、簡易な荷物をかけることができるフックの取付を行います。 また、身障者用トイレの個室には荷物置きを設置します。</p>
40	3月25日	4月15日	電子メール	生涯学習課	<p>●文化ホールの利用予約について</p> <p>文化ホールの利用を、1年前から予約できるようにしてほしい。</p>	<p>文化ホールの利用予約は、境港市文化ホール条例施行規則に基づき、利用希望日の6ヶ月前から受け付けております。今回ご提案いただいた、利用予約開始時期の変更につきましては、利用者のニーズや近隣施設の状況を参考にしながら、検討させていただきます。</p>